

24 契 第 1850 号
平成 24 年 10 月 31 日

入札参加資格登録業者 各位

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

郵便入札の開札事務の一部変更について (通知)

このことについて、入札のさらなる透明性の確保のため、下記のとおり、郵便入札の開札事務を一部変更いたします。

記

1 変更の内容

(1) 「入札書」の立会人による確認について

郵便入札の開札後、立会人に当該案件の「入札書」を確認していただきます。

(2) 「最低制限価格・失格基準価格」の読み上げ及び立会人による確認について

郵便入札の開札時、「最低制限価格」(最低制限価格を適用した入札) 又は「失格基準価格」(低入札価格調査を適用した入札) を入札執行者が読み上げ、立会人に「最低制限価格調書」の最低制限価格又は「調査基準価格等調書」の失格基準価格を確認していただきます。

(3) 再入札時における最低制限価格、低入札調査の調査基準価格・失格基準価格の再設定について

(2)の取扱いの実施後、入札に競争性及び公平性を保つため、入札不調が生じ再入札となる場合、最低制限価格、低入札調査の調査基準価格及び失格基準価格を再設定することとします。

2 適用時期

平成 24 年 11 月 1 日以後に入札公告及び指名通知を行う郵便入札で行う工事および委託業務から適用します。

※郵便入札以外の入札については、従来どおりといたします。

事務担当：入札契約グループ
電話 0242-39-1217